

## 第1回中野区自殺対策審議会 議事録

日時 令和元年5月23日(木) 午後7:00~9:00

会場 中野区保健所2階講堂

出席者

### 1.出席委員(11名)

北川 明、鈴木 真理、濱 玉緒、筒井 嘉男、松田 和也、西尾 賢三、佐藤 雄一郎、中村 和弘、佐藤 民男、竹之内 勝、宮崎 宏明

### 2.欠席委員(4名)

酒井 秀夫、菅原 誠、吉成 武男、秋元 健策

### 3.事務局

保健所長 向山 晴子、  
健康福祉部保健予防課長 水口 都季

## 【議事】

### ○北川会長

定刻になりましたので、ただいまより、令和元年第1回中野区自殺対策審議会を開催いたします。この審議会は、委員の過半数、8名以上の出席が必要ですが、本日は11名にご出席いただいておりますのでこの会は成立いたします。

なお、本日は東京都立中部総合精神保健福祉センターの菅原委員が欠席のため、代理として東京都立中部総合精神保健福祉センター広報援助課援助係、鈴木様にご出席いただいております。代理でのご出席になりますので、委員としての議決権がありませんがよろしく願いいたします。鈴木様にはご意見をいただければと思いますので、よろしく願いします。

まず、審議会の運営について、当審議会は中野区自殺対策審議会条例第6条の規定により、個人情報保護などの特別な理由がなければ、積極的に公開し、透明性を確保することが原則になります。

ご異議がなければ原則公開とし、傍聴も認めたいと思います。また、議事録につきましても、公開ということでご確認願います。なお、議事録の作成のために、審議内容を事務局が録音することに関しましてもご了承願います。

現在、傍聴席にお二人来ていただいております。

さらに、今年度より新宿公共職業安定所及び中野区立小学校長会において、委員の変更がありましたので、事務局から委嘱及び紹介をお願いいたします。

### ○水口課長

それでは、事務局より前任委員の辞任に伴い、今年度新たにご就任いただきました委員の方々をご紹介します。

新宿公共職業安定所の東委員の辞任に伴いまして、新宿公共職業安定所職業相談部部長、西尾賢三委員に新たにご就任いただきました。平成31年4月23日からのご就任をお願いしております。

続きまして、中野区立小学校長会の福田委員の辞任に伴いまして、中野区立小学校長会より中野区立美鳩小学校校長の佐藤民男委員に新たにご就任いただきました。平成31年4月26日からのご就任をお願いしております。

なお、委嘱状はあらかじめお手元に置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

#### ○北川会長

ありがとうございました。西尾委員、佐藤委員、よろしくお願いいたします。

それでは、今年度第1回審議会を始める前に、新たな委員がおられますので、簡単にお名前とご所属等、自己紹介をお願いいたします。

では、最初に私から自己紹介をさせていただきます。帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科で精神看護学の教授をしております北川と申します。自殺と精神疾患はかなり関連があると言われていたところもあり、こちらの席に座らせていただいています。よろしくお願いいたします。

#### ○竹之内委員

それでは続きまして、私の紹介をさせていただきます。中野区立第八中学校長の竹之内と申します。中学校の立場からご意見をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

中野区医師会で総務担当理事をしております鈴木と申します。眼科の開業医です。よろしくお願いいたします。

#### ○濱委員

中野区薬剤師会の理事をしています濱と申します。薬局に勤務しております。よろしくお願いいたします。

#### ○鈴木様（菅原委員代理）

東京都立中部総合精神保健福祉センター広報援助課、課長代理の鈴木と申します。本日は、菅原が別事業に出席のため、私が代理で出席をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

#### ○筒井委員

中野区民生児童委員協議会、野方地区会長の筒井と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○松田委員

NPO法人リトルポケット理事長の松田と申します。この法人は、主に中野区の中で、特に精神保健福祉活動を行っております。日々は、中野区の精神障害者地域生活支援センターせせらぎで勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○西尾委員

新宿公共職業安定所職業相談部長の西尾と申します。この4月から勤務しております。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤（雄）委員

中野警察生活安全課長の佐藤と申します。去年の秋に亀有警察から転勤してまいりました。よろしくお願いいたします。

#### ○中村委員

野方警察署生活安全課長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤（民）委員

先ほどご紹介いただきました中野区立美鳩小学校長の佐藤民男です。よろしくお願いいたします。

#### ○宮崎委員

中野区教育委員会事務局指導室長の宮崎と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○北川会長

ありがとうございました。それでは、事務局の紹介もお願いいたします。

○水口課長

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。

○向山所長

保健所長の向山です。よろしくお願いいたします。

○水口課長

保健予防課長の水口です。よろしくお願いいたします。

○北川会長

ありがとうございました。

では、本日、初めて参加される方もいらっしゃいますので、簡単に今までの経緯を説明させていただきます。

当審議会は、平成30年9月に中野区長の附属機関として設置されました。第1回審議会を9月に開催し、第1回審議会では区長より当審議会に「中野区自殺対策計画の策定に当たっての基本的考え方と同計画に盛り込むべき事項等についての諮問」がありました。

そこで、我々は中野区自殺対策計画策定に向けて、これまで、昨年度3回、審議会を開催してまいりました。昨年度最後に開催しました、平成30年度第3回中野区自殺対策審議会では、答申案と（仮称）中野区自殺対策計画（素案）について審議を行い、素案をまとめさせていただきました。

引き続き、今年度も委員の皆様にはご意見、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に当たって事務局より配布資料の説明をお願いいたします。

○水口課長

次第の裏面に配布資料一覧がありますので、こちらを見ながらご確認ください。

資料1「答申」、A4判両面印刷、全22ページのもので、資料2「意見交換会結果」、A4判両面刷り2枚です。資料3「意見交換会後のご意見（要約）」、A4判片面刷り1枚です。資料4「（仮称）中野区自殺対策計画（案）」、A4判両面刷り、全109ページのもので、資料5「（仮称）中野区自殺対策計画（案）【概要版】」、A4判両面刷り、カラー、2枚綴り。補足資料として、「平成30年度第3回中野区自殺対策審議会議事録」、A4判両面刷り、全21ページのもので、不足等ありましたら、事務局までお申しつけください。

○北川会長

ありがとうございました。

では、これより次第に沿って進行させていただきます。

初めに、次第1、答申について審議をさせていただきます。前回の審議会で出たご意見を踏まえ、修正した内容について、事務局より説明をお願いいたします。

○水口課長

それでは、事務局からご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

2月に開催しました第3回審議会の際に、答申（案）に関して、委員の皆様からご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、一部内容を変更させていただきましたのでご説明いたします。

主な変更点として、5ページをご覧ください。

「5. 自殺未遂者への支援が必要である」について、医療との連携のみをうたっていましたが、警察と

の連携も必要ではないかのご意見を受け、警察との連携についても明記させていただきました。同様に、10ページの「(5) 自殺未遂者への支援」、13ページの「(5) 自殺未遂者への支援」という項目にも警察との連携について明記させていただきました。

次に、6ページ「6. 地域とのつながりを強化する必要がある」について、独居高齢者に関して追記をしております。同様に、10ページ「(6) 地域とのつながりを強化する」にも、独居高齢者に関して追記をしております。

次に、11ページ「(8) 若年者への自殺対策」に関して、SOSの出し方に関する教育に地域の保健師等の専門職が参画するということを追記しています。同様に、14ページ「(8) 若年者への自殺対策」、SOSの出し方に関する教育の実施にも地域の保健師等の専門職の参画ということを明記しております。

前回のいただきましたご意見を踏まえた変更点は以上になります。

#### ○北川会長

ありがとうございました。

それでは、答申についてご意見をいただきたいと思います。資料は事前送付しておりましたので、今回、会議に初めて参加された委員もおりますが、ここで答申を確定させていきたいと思います。何か意見等ありましたらお願いいたします。

なお、確定した答申は、私から中野区の酒井区長に、手渡しでお渡しさせていただくことになっております。

では、何かご意見ありますでしょうか。

#### ○宮崎委員

6ページ、「7. SNSを活用した情報提供が必要である」というところの4行目、「10歳代や20歳代、ひきこもりや性的マイノリティの課題を抱えた人など」と書いてあるのですが、ひきこもりは課題かもしれませんが、性的マイノリティが課題というと、非常に人権的に問題があるかと思いました。「性的マイノリティの方」で良いのではないのでしょうか。

同様に、5ページ、「3. 生きづらさを抱えた人たちへの支援が必要である」の2段落目、「LGBTなど性的マイノリティを抱えた」のところも「マイノリティの方は」で良いのではないかと思います。

#### ○佐藤（民）委員

質問しても良いのでしょうか。私の知識がなくて恥ずかしいのですが、ゲートキーパーとは何でしょうか。

#### ○向山所長

ゲートキーパーは、定義がいろいろありますが、基本的には相談機関へのつなぎ方の知識を持っている人が、自殺に傾く方に気がついたときに、適切に傾聴し、必要な窓口やサービス・人に結びつけ、その方の命をつないでいくことをゲートキーパーと言います。

もともと従事されているお仕事によってもゲートキーパーとしてのあり方や必要な知識、出会い方、気づきの方法というのは若干違いがあります。今後、一般的な自殺対策の話や傾聴の話だけでなく、その方のお仕事に応じた少しレベルが高い内容のものを行っていければ良いと思い、このように明記しています。

#### ○佐藤（民）委員

私が質問したのは、ゲートキーパーという単語の意味がわからないので、中野区の現状で自殺対策講演会（区民向けゲートキーパー研修）は何の研修なのかという意味がわからないということです。

○向山所長

自殺予防に関する基本の知識、プログラムがあるのですが、それを受けた方のことです。

○佐藤（民）委員

ということはわかりましたので、この言葉を使うのであれば、注釈や定義がないといけないかなと思います。

○向山所長

自殺対策計画の61ページに用語説明があります。そこに自殺の危険を示すサインに気づき、適切に聞いて支援につなげることができる方と明記し、これが定義になります。

○佐藤（民）委員

答申には用語説明はなくても良いわけですか。

○向山所長

答申には入れていません。

○北川会長

答申は、区長に対しての返事になりますので。

○佐藤（民）委員

わかりました。

○鈴木委員

質問よろしいですか。6ページ一番上のところ、「外来診療で帰宅できる程度の軽傷な事例では医療機関との連携も取りにくい」ということですが、外来診療を行ったのは診療所という意味なのでしょう。

○北川会長

事務局、これはどういう意図なのでしょう。

○水口課長

外来診療で、自殺を図り軽度の外傷のみの場合、身体面への対応で終わり、精神科等への連携がとりにくいとのご意見がありました。入院の場合は病院内で精神科につながるという機会もありますが、その場の処置だけで帰宅できる状況では、つながりにくいというご意見がありました。

○鈴木委員

外来診療を行ったところも医療機関なので、専門医療機関とわかるように明記した方が良いと思います。

○向山所長

身体科と精神科等の区別ですね。

○北川会長

ありがとうございます。

○水口課長

すみません。事務局から失礼いたします。

少しわかりにくいのではないかと考えたところがありましたので、発言させていただきます。

6ページ、上から5行目、「自殺企図を繰り返す多回者」と記載しておりますが、「多回者」という言葉が少しわかりにくいと思いますので、「繰り返す方への再企図防止」という表現に改めたいと思います。同様に、10ページ、「自殺未遂者の支援」にも同じ表現があり、「多回者」という言葉を「自殺企図を繰り返す方」という表現にさせていただきたいと思います。

○北川会長

いかがでしょうか。

○宮崎委員

些末なことでもよろしいでしょうか。11 ページ、間違いではないのですが、「(7) SNSを活用した情報提供」の中、2 段落目、「スマートフォン操作が上手な」と記載されていますが、「スマートフォン操作に慣れた」というほうが良いと思います。

○松田委員

今みたいな、校正を兼ねた間違いを今おこなったほうが良いのでしょうか。

○北川会長

気がついたことがあれば、言っていただければ、一緒に直していきます。

○松田委員

今と同じ行のSOSのところですが、「を」が抜けています。

○北川会長

そうですね。誤字脱字に関しては、提出前にもう一回確認をしていただきたいと思います。

○向山所長

書いた者ではない者できちんとチェックをしていきます。

○佐藤（民）委員

7 ページの終わりから 2 行目、「就職して 1 年目方」の「の」がないです。

○竹之内委員

私から 2 点よろしいでしょうか。「自己肯定感、自己有用感を涵養」という言葉は、私もこれまでずっと使ってきたのですが、今年度になって、涵養という言葉が本当に適切なのかということ、調べています。涵養は、他人から支えられながら養う、育てるという言葉の意味があるようです。醸成という言葉のほうが、徐々にじっくり育てていくという意味があるようです。ここ最近、特に涵養を使わなければいけないということもないため、醸成という言葉は私自身は使うようにしているのですが、区として適切な言葉は何かということです。また、小・中学生は醸成よりも、育成のほうが適切なのか、どの言葉を答えとするのかは非常に難しいところなのですが、涵養という言葉で統一はされているので、そこまで大きなことではないかもしれないのですが、言葉のニュアンスとして私が挙げられるのは育成、涵養、醸成です。一つひとつ、言葉の意味合いが違うので、どれが適切なのかは改めて審議か、あるいは確認をしたほうがよいか、それが 1 点でございます。

2 点目は、14 ページの若年者への自殺対策の中で、上から 5 番目の中黒（なかぐろ）の「教職員への研修の実施」のところ、教職員への研修は、具体的にかなり進められていますが、残念ながら、保健師への研修がどのようになっているのかがあまり見えてきません。実際に、SOS の出し方に関する教育に関して、専門職を要請しましたが、残念ながら派遣はできないというのが、昨年度の回答でした。今年度も、これから 7 月がピークとなるとと思いますが、SOS の出し方に関する教育を各中学校行っていきます。その際に保健師を要請すると思います。今年度の回答も含めてになりますが、保健師の研修も必要であるなら、ここに入れていただき、ぜひ区長にそれに対する対応をしていただければうれしいというのがございます。以上です。

○北川会長

ありがとうございます。

○宮崎委員

表記の問題ですが、7 ページ、前段の 8、一番最後から 2 行目、「9. 勤労者への自殺対策が必要であ

る」という太字のスペースがあいたすぐ上のところ、さらに後ろから二つ目の行になりますが、「成人期以降のひきこもりにつながる可能性があると共に」は「共」という漢字を使って「とも」になっています。8 ページ、上から 3 行目、「策定するとともに」は平仮名になっています。以降、11 ページ、上から 4 行目は漢字。12 ページ、最初の段落の下から 2 行目、「直接伝えることができると共に」は漢字と なっています。漢字でも平仮名でもどちらでも良いですが、東京都教育委員会では、何々とともにという場合、「何々するとともに」の場合は平仮名、「君と共に」の場合は、「共」という漢字で使っています。どちらが正解ということはないのですが、少なくとも統一はされています。

○北川会長

ありがとうございます。

○鈴木委員

質問です。8 ページ、2 の計画期間のところは平成 31 年度（2019 年度）となっていますが、平成 31 年度は 4 月に始まったので、「平成 31 年度」と答申になるのでしょうか。

○北川会長

平成 31 年の 4 月は 31 年度。5 月から令和ですね。

○水口課長

会計年度的に、行政としては 31 年度となっております。

○濱委員

そのため今日も平成 31 年度の第 1 回ということになるのですね。

○北川会長

そうですね。

○水口課長

そのため次第が 31 年度第 1 回になっています。

○向山所長

年度の場合は 31 年度、日にちは令和元年となります。

○濱委員

今年度は、公的な区役所関係のものは、全て 31 年度になるのでしょうか。

○向山所長

年度で出しているものは、多分そうだと思います。ただ、日付のものは、当然令和に切り替わって記載します。

○濱委員

4 月は 31 年度で始まったら、その 1 年は 31 年度ということですね。

○水口課長

例年も、年が変わったとき、昨年であれば、31 年 1 月は 30 年度です。日付は 31 年ですが 1 月から 3 月までは、何年度で考えると 1 つ前の数字になるというルールで毎年行っています。それと同じ考え 方だと思います。スタートした時点のものでその年度はいくということのようです。

○北川会長

このあたりは、国のルールということですね。

○向山所長

年度ではなくて、年を使うときは令和となります。

○濱委員

年度を使うときは、31年度になるということですね。わかりました。

○北川会長

すみません。少し話がそれてしまいました。

○向山所長

区の文書規定上です。

意外に、健康分野では、「健康づくりの意識を醸成」、「自主管理意識を醸成する」というような、保健の課題はじっくり進めるものが多いので、醸成という言葉を使う場面が多いです。育成というと、何かをつくり、ゼロからグループを育成するというようなイメージがあり、どうしても青少年というと、健全育成というイメージが出てきてしまうのですが、先生方のご意見はいかがでしょうか。

○北川会長

今まで出た意見についてまとめさせていただきます。

5ページ、6ページ、「性的マイノリティ」のところについて、「抱えている」「課題」というような表現を変更する。

6ページ、「外来診療で帰宅できる程度の軽傷な事例では医療機関との連携も取りにくい」について、外来診療を実施しているところも医療機関であるので、もう少し意図がわかるような形に変更する。

さらに、「自殺企図を繰り返す多回者」を、「繰り返す方」という表現にする。

また、誤字脱字は確認をする。

さらに、11ページ、「スマートフォンの操作が上手」というところを、「慣れた人」という表現に変更する。

「自己肯定感、自己有用感を涵養」について、言葉の表現として育成・醸成等どのようにするかということができています。これに対して国が、何か同じような表現をしているところはありませんでしょうか。国の表記にそろえるか、それとも、中野区は少し表記を変えるのかということは、検討しないといけないと思います。

14ページ、保健師への研修について計画の中、取り組みの方向性に加える。

以上がこれまであがった意見となります。

○松田委員

少し教えてください。保健師への研修はSOSの出し方に関する研修でしょうか。

○北川会長

保健師は、ほとんどのところにかかわってきますがどうでしょうか。

○向山所長

若年者の部分に出てくるのであればですが、本当は全体になります。

○北川会長

どこの中に入れるかが難しいですね。

○松田委員

その研修は、何をもう少し理解したり、勉強する、力を入れてもらうという研修なのかが、少しわからないので質問をさせていただきました。

○北川会長

基本的に、保健師がかかわりそうなところは、相談窓口、ゲートキーパー研修等ほとんど該当しますね。

○向山所長



精神疾患をお持ちの方の事例もあてはまります。しかし、私も改めていろいろと研修を聞いていると、LINE相談等が始まったなかで、10代の未遂者の方とのコミュニケーションツールの使い方、メッセージのひろい方、彼らの行動様式、承認要求というところがかなり変わってきています。ここが今、東京都で相談を受けているメンタルケア協議会でさえも、非常に悩んでいる部分となります。そのため、少し教育分野の先生方の話を聞いたり、これからは保健師にも、特に、若年者にかかわっていくのであれば、今までの自殺対策の見守る、聞く、つなぐではない、彼らの特性をについて研修に出さないと、対応が難しいのではないかと思います。

○松田委員

今までやってこなかったところということですね。

○向山所長

今までアプローチできなかった層からSNSでアクセスが入る。

○北川会長

もし、入れるのであれば、「(2) 自殺対策に係わる人材の育成と普及啓発」という部分が良いでしょうか。

○向山所長

今、保健師が児童館や区民活動センターの職員と組んで、アウトリーチということで、家庭に出向いていくということに力を入れようとしています。アウトリーチに向かう職員は、対象の方に沿った、在宅医療もそうなのですが、きちんとキャッチし、つなぐということができるようにならないといけないと思います。保健師やそのような職員ということで、「(2) 自殺対策に係わる人材の育成と普及啓発」の中に入れるのが良いと思います。

○北川会長

「(2) 自殺対策に係わる人材の育成と普及啓発」の中に、専門職者としての能力の向上ということですかね。

○向山所長

ただ、特に若年者のところは、もう少し幅広い定数が必要ではないかと思っています。

○北川会長

ありがとうございます。

○向山所長

先ほどの自己肯定感・自己有用感の涵養については東京都の計画では、育成を使っています。

○水口課長

命を尊重する心の育成というような記載になっています。

○向山所長

下に道徳の話が出てきているので少し道徳的な感じです。

○佐藤（民）委員

関連していることでよろしいでしょうか。

私も、「自己有用感、自己肯定感」、自己肯定感はよく使っているのですが、有用感を涵養ということは少し気になり、文科省でこれが使われているのかもしれないので調べたのですが、その言葉が出てきません。かわりに、私がいつも使っている言葉が出てきたのですが、「自己肯定感を育む」という言葉です。私はそれをよく使っています。「自己肯定感、自己有用感を育む」、文科省でも「自己肯定感を育む上で、欠くことのできない存在である」と書かれているので、そのような言葉でもよいのではないかと

思います。育むは育成に近い言葉ですね。

○向山所長

すごく優しいイメージがします。

○北川会長

11 ページの文章では、「幼少期からの命の大切さを」という、「幼いころから」というような、文章中に使われていますので、育むのほうがよりよいのかなと思います。

○竹之内委員

自分が調べた中に育むも出てきており、他に文科省は「向上」や、「高める」なども使っています。文章の流れの中で適切な言葉を選んで入れているのかなというようには捉えていたのですが、何が適切かは答えが見つからないところです。

○向山所長

発達段階において、幼少期から少しずつということで、子どもに向けた言葉はできるだけわかりやすく、優しさがあつたほうがよいと思います。育むはじっくりきます。

○北川会長

自分自身で高めないといけない、そのような場合は、高めるとかとなると思うのですが、ここでは幼少期から、自分で高めるというよりは、周りがある程度支えていくというようなイメージですので、育むや育成というほうがよいだろうと思います。

では、こちらは、育むというような表記でもよろしいでしょうか。

お時間も迫ってまいりましたが、何かありましたらご意見をいただければと思います。

もしないようでしたら、先ほど確認しました、性的マイノリティ、医療機関、多回者の部分等の表記、さらに保健師の研修を自殺対策に係わる人材の育成に明記、自己肯定感に関しては、前後の文脈も見ながら育むという表記に変えるということで修正し、これを諮問に対する答申とさせていただきたいと思います。誤字脱字の確認もよろしくお願いいたします。

では、ご賛同いただける場合は、拍手をお願いいたします。

(拍手)

○北川会長

ありがとうございます。では、これで答申を確定させていただきます。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

次の議題は、意見交換会の結果についてです。先日、自殺対策計画の素案にかかわる意見交換会が実施されました。そこで出ました計画素案に対するご意見等について、事務局より説明をお願いいたします。

○水口課長

それでは、お手元の資料 2、意見交換会の結果をご覧ください。

4月24日と26日の2回実施いたしまして、参加人数は、それぞれ7名、6名でした。意見の概要をまとめたものを資料2に記載しております。

1番目のご意見として、計画の中で、自殺者の数が少ないので増減が大きくなる傾向があるということの表記が自殺者数が少ないという表記になっていましたが、人口規模が小さいため、増減があるという表現にしたほうがわかりやすいのではないかというお話がありました。

2番目のご意見は、今後のPDCAサイクルについて、どのように行うのかということで、進行管理は、今後、毎年自殺対策審議会では計画の進行状況の管理を行っていくということでお答えしております。

3 番目のご意見として、リーフレット配布などは、余り意味がないのではないかというご意見が出ておりました。問題を複雑化している中で、自分ではなかなか動けないのではないかというご意見もありました。しかし、次ページの 10 番目のご意見のところで、こちらで作成しているリーフレットがとてもコンパクトにまとまっていてよいので、もう少し誰でも見られるところにあったほうがよいのではないかというご意見もいただいております。

4 番目のご意見として、命の大切さということを地域を巻き込んで展開していくべきではないかというご意見でした。

5 番目のご意見は、ゲートキーパー研修と区民が参加できるものについては、情報提供をしっかりと欲しいというものでした。

6 番目は、計画の中に中野区の特色があるとよいというご意見でした。こちらでご説明したことは、残された方への支援や生きづらさを抱えた方を支援しているところのバックアップ、また、精神科と一般診療科の医療連携を行っていきたいとお答えしております。

7 番目は、ゲートキーパー研修をもっと広く徹底的に行ったほうがよいというご意見でした。

8 番目は、現在も実施していますが、図書館が普及啓発の場として有効というご意見でした。

9 番目は、在宅療養の場で、介護者の負担が大きく、なかなか相談に行くことも難しい。そのようなときに在宅療養に係わる専門職からの発見、つながりが有効ではないかというご意見でした。現在もゲートキーパー研修を実施しておりますが、引き続き重要なことと捉えて実施していくことをお答えしております。

10 番目については先ほどお話をしたとおりです。

11 番目については、自殺者の現状分析と取組の関連性がわかりにくいというご意見をいただいております。

12 番目は、関係機関の図の記入漏れについてご指摘をいただいております。

13 番目は、自己肯定感が大切だというご意見をいただいております。

意見交換会后、資料 3 に記載しているとおり、5 月 9 日までの間、ご意見の追加受け付けを行いました。電子メールでいただいたご意見として、ひきこもりの担当をひとつの部署にして欲しいというご意見をいただいております。郵便で来たご意見としては、東京都のおせっかい運動等と一緒に活動はできないかということと、病状の安定している方にピアとして支援活動に参加していただくことも有効なのではないかというようなご意見をいただいております。

#### ○北川会長

ありがとうございました。

それでは、意見交換会でのご意見と区の見解、回答、さらに意見交換会後の意見、こちらに関して、委員の皆様よりご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

まず私から、意見交換会後の意見に関してですが、こちらに関しては、区の見解、回答というのは付記しないのでしょうか。

#### ○向山所長

こちらの意見交換会結果は、意見交換会の時間帯に寄せられたご意見で、その場で提示をさせていただいております。計画の概要版もお配りしましたが、ボリュームがあり、期限を設けて後日も意見を受け付けるとしたものです。ということでここを含めてとなります。

#### ○北川会長

そうですね。何かしらの回答はないのでしょうか。

○向山所長

扱いとしては同じようにさせていただければよろしいかなと思います。

○水口課長

意見交換会で、回答がついているのは、その場でお答えした内容がついているということです。後日いただいたご意見については、まだお返ししていないというところです。

○北川会長

事務局は、何か回答を考えられていますか。

○向山所長

電子メールでいただいたご意見に関しては、ひきこもりの会に関係されている方からのご意見です。今、国でも大人のひきこもりについて非常に社会問題化していますが、自殺対策計画にひきこもり問題をきちんと明記していただけたことは非常によかったが、所管課を決めたほうがよいというご意見です。

東京都も4月に青少年対策本部から福祉保健局の生活福祉部に所管が移りました。ひきこもりはすごく定義も幅も広く、一つのところだけで全部をやるというのは適切じゃない。しかし、どこが旗を振って推進していくかに関しても、例えば、就労分野で行えば、就労のところが中心となり、どうしても福祉保健局では医療とか福祉施策とも近くなるので、今、東京都はそこをかなり検討し、ヒアリングを行っています。

そのため、どのような手法がよいか、東京都からの情報提供や調査結果なども確認し、検討していきたいというお返事を検討しております。

○北川会長

区としては、まだ組織をとということではないということですね。

○向山所長

しかし、課題認識は非常に強くもっています。

○北川会長

今後、窓口を一本化するのか、それとも複数のままなのかということですね。

○向山所長

何か庁内連絡会のようなもの、ネットワーク会議のようなものをもって進行管理していく等、少し実例を集めてみたいと思います。

○水口課長

意見交換会の際に、ひきこもりに限らず、窓口に関するご意見はいろいろありました。一本化されたほうがよいというご意見の方と、いろいろなところがあったほうが1カ所が合わない場合に他のところに行ける、いろいろな選択肢がほしいというご意見もありました。逆に、窓口があってもどうにもならないので、家庭に入ってくる専門職のゲートキーパー研修をきちんと行ってほしいというご意見もありました。窓口に関しては、一本化ということ自体に関しても、いろいろなご意見があり、必ずしもそれを望む方だけでもないのだなということを意見交換会を通して思ったところです。

○北川会長

わかりました。では、先行の事例をいろいろ確認しながら、効果的なものを選択できればというところですね。

○向山所長

中野になじむもようなものもあるのかなと思います。

○北川会長

では、郵便でのご意見に関して、例えばピアの活動というのはいかがでしょう。

○水口課長

調べてみるとおせっかい運動は児童虐待の運動のようで、今すぐに一緒にやれる部分があるのかどうかはまだ未知数というところです。

○濱委員

あることはあるのですか。

○向山所長

あります。キャンペーンといいますか、オレンジリボンと一緒におせっかい運動というものがあります。

○水口課長

病状の安定している方という表現で来ているご意見ですが、これは精神障害的なことを考えておられるものなのかがわかりません。こちらの受け取り方が違うかもしれないのですが、精神障害の方のピア活動というのは、区内で実施されているところはあるのですが、今以上に範囲を拡大して自殺対策に参画していただける状況なのかは、なかなか難しいのではないかと思います。

○北川会長

濱委員、何かありますでしょうか。

○濱委員

ピアというのは、補助的という意味でしょうか。

○向山所長

仲間というような感じですか。当事者の方ということに使うことが多いです。自死の場合、自殺そのもので、遺族支援などでは、ご遺族がご遺族の心の痛みのケアを行っていることが一番ピアの形では多いのです。

○濱委員

電子メールでのご意見の中に、「中野区には若年から高齢者まで含め2,000人以上のひきこもりの方がいると考えられる。」と書いていらっしゃるようですが、実態はいかがでしょうか。

○向山所長

実態としては、把握ができていないです。

○北川会長

おそらく大体の割合から計算されたのでしょうかね。

○水口課長

国の調査の比率から考えて、中野区の人口だとこのぐらいいるだろうと計算されたのではないかと思います。

○濱委員

一応、国は調査しているということですね。

○向山所長

国は、先日の大人のひきこもりから推計されたのではないかなと思います。35歳までではなく、65歳まで。社会活動に参加していない方という非常に広い定義です。

○濱委員

だろうなとは思いました。

○北川会長

何か質問等、ありますでしょうか。

#### ○向山所長

二番目の方のご質問について、区の現状はいかがでしょうか。

#### ○松田委員

私のところは精神障害の方のピアのグループがありますが、スマイル中野というビルに入っていますので、私たちがやっているピア活動のほかに、同じく当事者のグループ、これは行政関係なく自分たちで動いているほかのいろいろなグループが精神障害にかかわらずあると思っています。

例えば有名なものでは、アルコールのグループ、発達障害のグループ等、幾つもあります。これは本当に行政とは関係なく活動しておられる。そのようなものを含めて、グループ活動としては成り立つのだと思います。

しかし、自殺は、原因が精神障害に限っているわけではないということが難しいと思います。共通しているのは、自殺をして助かった方、そのような方たちの集合というのはあり得るかもしれないですし、先ほど言ったような、残されたご家族の方のグループというもの、中野はわかりませんが、ほかにはあります。

ピアと一言でまとめてしまうというのはすごく難しく、ここではお答えが難しいのだと思います。

#### ○北川会長

ありがとうございます。

それでは、お時間もありますので、次に（仮称）中野区自殺対策計画（案）の検討について、進めさせていただきます。

初めに、事務局から説明をお願いします。

#### ○水口課長

お手元の資料4をご覧ください。まず、10ページの自殺死亡率の推移の文章です。これが、自殺者の数が少ないため、年による変動が大きくという表現について、意見交換会で特に都や国と比べて少ないわけではないというご指摘をいただきました。年による増減が大きいことの説明として、人口が少ないために変動が大きくという表現に修正いたしました。

5ページの基本理念のところです。「かけがえのない“いのち”を守り、つまづいても誰もが再出発できるまち中野」という表現に変えております。「再出発できる」ということをつけ加えております。

次の33ページの推進体制です。これも、意見交換会で就労関係の関係機関が落ちているとご指摘をいただきましたので、修正しております。

次に、第4章の施策についてです。意見交換会において、各施策の取り組みとデータ等から、中野区の現状分析と、施策との結びつきがわかりにくいとのご意見がありました。各施策の最初のリード文の中に、このような現状を受けてこの施策を展開しますという文章を追記しました。4章全体にデータのどこからこの取り組みを考えたのかについて説明を追加しました。

次に、107ページに「こころといのちの相談窓口」のリーフレットがわかりやすいと意見交換会で言っていたので、情報を新しくしたものを添付しました。

主な変更点は以上になります。

#### ○北川会長

ありがとうございます。このほかにも、サブタイトルについてはどのようにしましょうか。

#### ○向山所長

計画のサブタイトルをつけていただければと思います。何かご意見をお願いいたします。事務局で検

討しましたサブタイトルの案を前のホワイトボードに記載させていただきました。

○北川会長

こちらのホワイトボードに事務局がサブタイトルの案を記載しています。中野区自殺対策計画だけではなく、少しやわらかい表現になるようにサブタイトルをつけてはどうかという提案があります。

「誰もがSOSを出し、気づき合えるまち、中野」「誰もが再スタートでき、命がつながるまち、中野」「心の耳でSOSをキャッチできるまち、中野」という3つの案があがっています。基本理念では長過ぎるということですね。皆様いかがでしょうか。

○向山所長

基本理念に一番近いのは2番になります。

○北川会長

そうですね。ご意見が特になければ、手を挙げて多数決で決めるのはいかがでしょうか。

○濱委員

「かけがえのないいのちを守り、つまずいても誰もが再出発できるまち、中野」じゃなくて、3つの中のどれかにするということですか。

○向山所長

この計画全体のということで、この計画案の下にサブタイトルをつけさせていただければと思います。

○濱委員

でも、自殺対策計画ですよ。

○水口課長

ちなみに、東京都は「こころといのちのサポートプラン」というサブタイトルをつけています。

○向山所長

計画のネーミングのようなときと、少し説明的なものをサブタイトルとしてつけるときがあります。

○濱委員

それでは、もう一つ提案してもよろしいでしょうか。

「かけがえのないいのちを守り、誰もが再出発できるまち中野」

「つまずいても」を入れると少し長いので、「いのち」という言葉を入れたほうがよいのではないかと思いました。

○北川会長

そうですね。自殺対策計画ですので、確かにあったほうがよいのかなと思いますね。

○佐藤（民）委員

私も基本理念からですが、「いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野」。

なぜそのようにしたかと言うと、私は再スタートとか再出発の意味がわからなかったもので、つまづいたから再出発なのだということ、つまずいても別によいということ、いのちは私も大事だと思いますので、「いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野」がよいと思いました。

○濱委員

確かに、2番の「誰もが再スタートでき」は少し唐突ですね。

○佐藤（民）委員

意味がわからない。命がつながるといのは、命のバトンをご先祖様から受ける、そのような意味があるかなと思います。

○向山所長

先生がお話されたように、本当に自殺未遂者の方、ひきこもりの方が回復してくるというのが結構難しいです。直接的にはいかないけれども、中野のまちでつまずいた人がいたのなら、このまちで、大丈夫、しっかり休んでまた歩けるよという意味合いでつけましたので、伝わればすばらしいと思います。

#### ○北川会長

それでは、他にご意見がなければ、多数決で決めさせていただきます。

- 1 「誰もがSOSを出し、気づき合えるまち、中野」がいい方。ゼロ。
- 2 「誰もが再スタートでき、命がつながるまち、中野」がいい方。ゼロ。
- 3 「心の耳でSOSをキャッチできるまち、中野」がいい方。ゼロ。
- 4 「かけがいのないいのちを守り、誰もが再出発できるまち中野」がいい方。3名ですね。
- 5 「いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野」がいい方。

ということで、多数決でサブタイトルは「いのちを守り、つまずいても再出発できるまち中野」とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

#### ○松田委員

少しよろしいでしょうか。考えていると、だんだんこだわってしまうのですが。この「つまずく」というのが何を言うのかなと思ひまして。人によってはつまずかされることもある。考えてみたら、つまずくのは本人が原因なのだろうか等いろいろ考えてしまうのですが、いじめとかも同じですが。

#### ○北川会長

5 ページの中に、たとえ人生のどこでつまずいても等の説明がありますのでね。

#### ○向山所長

ほとんどは社会的な因子を考えています。

#### ○北川会長

基本理念は平仮名の「まち」ですが、これは漢字の「街」となっていますが、何か意味合いがありますか。

#### ○水口課長

「いのち」と「まち」をどのようにしましょうか。

#### ○北川会長

平仮名のダブルクォーテーションで囲ってあるのも何か意図がありますでしょうか。

#### ○水口課長

東京都計画のサブタイトルでは、「いのち」が平仮名なので、特に意味合いはありません。

#### ○北川会長

これは漢字と平仮名とで何か使い分けはありますでしょうか。学校ではどのように教えられておりますでしょうか。

#### ○宮崎委員

平仮名のほうがやわらかいイメージがありますね。

#### ○北川会長

平仮名がやわらかいイメージということですね。基本理念に合わせて両方とも平仮名という形にするのはいかがでしょうか。

#### ○佐藤（民）委員

漢字でいう「街」は、中国語的には格子的な道の周りにあるまちだったと思うのですが、町内の「町」というのは、エリア的な意味があったと思うので、「まち」を平仮名にしているのかなと思ひました。あ



れだと、サンモールですね。ブロードウェイ。

#### ○北川会長

では、平仮名にさせていただきます。基本理念に合わせるというような形にさせていただきたいと思  
います。

サブタイトルは決まりましたが、その他、計画内容に関して、何かご意見はありますでしょうか。

この計画の検討というのは、あとどのくらいの回数がありますでしょうか。

#### ○水口課長

今後の予定としましては、前回提出させていただいたものが計画素案、今回修正させていただいたも  
のが計画（案）になります。今後、パブリックコメントを募集するという手続があります。区報やホーム  
ページなどで、この計画（案）を提示し、区民の方からご意見を募集するというので、2週間程度  
期間を設けて、パブリックコメントを募集いたします。パブリック・コメント手続きでお寄せいただ  
いたご意見を受けて、修正を加え、計画として確定するというスケジュールになります。

#### ○北川会長

わかりました。今日、見ていただいた後に、パブリックコメントでもしかすると結構大きな変更があ  
る可能性があるということですね。今日は細かいところまでは確認は不要と思いますので、大きなところ  
を確認していただいて、ご意見がありましたらお願いいたします。

#### ○竹之内委員

先ほどの答申と整合しているような状態にさせていただくことが大事かなと思います。それ以外のところ  
で、確認する必要があるものという捉えでよろしいでしょうか。

#### ○北川会長

先ほど、答申で保健師の研修という意見が出ましたので、ぜひ計画案の中にも保健師の研修について  
の明記をお願いします。

#### ○向山所長

保健師及びアウトリーチ支援を行うものとか、保健師ときちんと出したほうが、ターゲットが明確に  
なるかと思いますので。一番効果的な形を考えます。

#### ○北川会長

そうですね。保健師は対策全体にかかわってくると思いますので、そこを計画の中に入れていただけ  
ればと思います。

あと、文言表記ですね。先ほどの自己肯定感等の文言表記も確認をお願いします。

#### ○濱委員

中身と全然関係ありませんが、6ページに令和元年度となっておりますがどうでしょうか。

#### ○北川会長

どうでしょうか。これは、平成31年度ではないのでしょうか。

#### ○濱委員

カッコ内に西暦が書いてあるので。

#### ○水口課長

少し表記方法を考えます。平成31年度から令和5年度では5年計画であることがわかりにくくなっ  
てしまいますので。

#### ○北川会長

確かに、答申とずれていると、それもまたおかしな話ですので。

## ○松田委員

本文とは少し関係がないのですが、指標のリーフレット配布数ですが、もしかしたら、以前も出たかもしれないのですが、リーフレット配布数が少ないのではないかと思います。リーフレット配布数というのが目標数値に入っているのですが、目標数値だからよいのですが、500とか1,000というのは、行政が行うものとしては少ないのではないかと思います。

私たちのところでも、例えば発達障害、高次脳機能障害とか、1,000部単位で配布するということを行います。人口規模から考えても、もう少し数が必要ではないかと思います。大抵、そういうものの部どまりというのは、数%といますので。

## ○北川会長

47ページのSOSの出し方に関する教育について、各区立小・中学校1時間とありますが、今、年間1時間位の実施状況なのでしょう。

## ○竹之内委員

現状として、年間1時間行うということを教育委員会から指導されているという状況があります。そのため、最低時間というように捉えていただければと思います。

## ○北川会長

実際のところも、1時間ぐらいということでしょうか。

## ○竹之内委員

実際、さまざまところで横断的に授業は行われていきますので、道徳、あるいはその他、もちろん社会の授業などでも命を大事にする授業等があります。大きく分類すると非常にたくさん出てきます。SOSの出し方に関する教育ということを表に出しながら、DVD等を活用して子どもたちに考えさせる授業を実施しているのが1時間と捉えていただければと思います。

## ○北川会長

わかりました。

## ○濱委員

47ページのSOSの出し方に関する教育のところ、米印がありますがこれは何を意味しているのでしょうか。注釈が入っているのかなと前後をさがしましたが見当たらないのですが。普通は注釈ではないかと考えるのですが。

## ○北川会長

後ろの用語集でしょうか。

## ○水口課長

どこにあるのかわかりにくいですね。巻末ではないので。

## ○宮崎委員

番号を振っておくといいかもしれないですね。

## ○濱委員

これは、米印の用語説明として全部まとめて61、62ページで網羅しているということでしょうか。

## ○向山所長

章ごとになっています。

## ○北川会長

わかりにくいので、米印のあるところの下に、どこに記載をしているのか明記したほうがよいですね。客観的にこの計画を見ていると、非常にパンフレット配布、1回とか拡充とかというものばかりで、

実効性はあるのかなということが、若干気にはなるところですね。5年間で考えると。

#### ○向山所長

対象を変えて、計画的に中身をというものもあります。ただゲートキーパーを同じような形で何回かやりましたということではなく、今年度は介護職、次年度は他の職種というところで、団体等と共催しながら、プログラムを作って行っていくという形のを想定しました。年度となると回数1回となってしまうのですが。

あるいは、本当に今まで関わりがないところと、徐々に連携を醸成していきたいということもあるので、ここは少し低めに設定しています。数だけ出してもと思います。回数というより、実施となっているところも多いと思います。

率直に申し上げますと、相談窓口を行っていないところに、一緒にやらないかとお話をすれば、ほとんど自殺対策については、「うちはそういうセクションではありません」という現状があります。その中で、きっかけをつくりながら、何らかのギブアンドテイクをしながら。ある程度そういうきちんとしたものをもっていくという、それは非常に重要なことだと思っています。

最初の頃は何でもありのゲートキーパーを実施しましたが、だんだん参加者が少なくなりました。薬局の先生方に等、求めている接点の持ち方は相当違うので、その実態を把握した上で、講師なりプログラムを検討したいと思います。

リーフレットについては内容や作り方もですが、部数の問題もあります。

#### ○水口課長

配布先が、例えば48ページの中学卒業時での配布等、そのようなポイントでということを考えていると思います。

#### ○向山所長

卒業しても使える地域の資源や、配布方法も中学1年と3年の場合とは違うと思います。

いかがでしょうか。私から質問ですが、鈴木係長はほかの地域のことも多く見ていらっしゃると思うのですが。

#### ○鈴木様（菅原委員代理）

桁の丸が一つ足りないぐらいでしょうか。

#### ○向山所長

講演会は10回とかでしょうか。

#### ○鈴木様（菅原委員代理）

講演会は、年2回というのはよく聞きます。9月と3月に強化月間がありますので、そのときに講演会も兼ねて行っているなどです。

#### ○北川会長

例えば51ページに、自殺対策を支える人材の育成で、ゲートキーパー研修がありますが、ここには活用できると答えた人の割合が95%となっていますが、回数とかではないですね。

#### ○向山所長

これはやはり相手がありますので。例えば、ケアマネに対して今年度はこのような研修計画があり、その中に組み込む等がありますので、あえてここは出していません。タイアップ型。評価としては、回数よりも、外部評価でも指摘がありましたが、実際に本当に使えているのかという質が問われたので、ここはあえてそちらの指標をもってきたということです。

#### ○北川会長

若干、まざっているので、少し気にはなったところですね。

○向山所長

業でゲートキーパー研修を受けた方に関しては、できるだけ業務の中できちんと使えるなというものを持ち帰らせるようにしてほしいという話からです。

○北川会長

では、57 ページの基本施策 4 のところも、同じように満足度というか、使えるというのを入れるべきではないかと思います。ここだけ回数になっていますので。

○水口課長

こちらもそのようにするという方法もありますね。

○北川会長

こちらは回数が必要なのであれば、並存、二つ指標を必要としているのではないかと思うのですけれども。

○水口課長

イメージとしては、51 ページは、同じ職種の方たちに実施する、域関係者だと少し広いので、内容を絞り込んだ実施がどの程度できるかというところでそちらの指標にしていけない形にしています。どちらかという、こちらのほうが広く薄いイメージです。

○向山所長

今まで行っていたゲートキーパーは、57 ページのこちらに近いです。

○北川会長

広かろうが、活用できると答えた人の割合というのは必要なのではないのかと思います。

○向山所長

少し検討します。

○松田委員

目標としては、少しわかりにくいですね。この目標を達成して頑張ったのは、講師なのではないかと思ってしまう。もしできなかったときに、何が悪いのかなと考えたとき、やはり行政の責任というのがわかるような形にするほうがよいかと思います。行政やこの会でもよいですが。このままでは、もしこれで達成度が悪いとすれば、ゲートキーパー研修の内容が悪いということになってくるのではないかと思います。

○向山所長

内容や、大切なのは打ち合わせとか、参加される方がどのような事例やバックグラウンドをもっているのかというのがすごく大事です。マッチした事例を提示できたかどうかというところで、すごい違うと思います。

○松田委員

もっともっと知りたいのは、実際に使った人。その中に実際使った人がどれだけいて、その使った人がどれだけ使えたのかというのが、本来の満足度じゃないでしょうか。

○向山所長

確かに、東京都の自殺対策会議でその話しはいつも出ます。

やはり頻度と、あとは、先生いらしているので、なかなか言いづらいところもあります。

私は精神科医をしていたときに、たくさんの未遂者が目の前を通り過ぎていくという言葉があり、気づいていないというところもあります。こちらの感度の問題もあり、そのあたりをどのような軸をもつ

てきて、精度を高められるかというのは、検討をしながらなのかなと思います。

一番よいのは、確かに実践した人です。この1年間の中に。しかし、事例に遭遇しないという方もあるので、そこをどうするか。あった方がどれぐらいいて、その中でつなげた人がどれぐらいという、それは、フォロー研修をするかどうかも含めてになりますので、少し今のご意見を含めて検討させていただければと思います。

#### ○筒井委員

意見交換会について、平成30年1月30日開催の中野区議会において、稲垣議員のひきこもり対応の窓口について、中野区の答弁がはっきりしなかった。私はこれを聞いていなかったのですが、どの程度ははっきりしなかったのかなということです。決して区を批判するわけではないのですが、こちらの46ページにひきこもり等への対応ということで、保健予防課が現状5年後に完了と書いてあるのですが、ある程度の道筋みたいなのが見えて答弁したのか、全くうやむやという感じの答弁なのか。議員の質問に対しての中野区の対応をうかがいたいのですが。

#### ○向山所長

少し今、正確なことがわかりかねるのですが、少なくとも、8050問題を含めてかなり問題の裾野が広がっているし、いろいろな要因もあるし、重要だという認識は、まずきちんと受けとめている答弁でした。

しかし、ひきこもりは背景がさまざまです。また、最近なのですが、35歳以降の方も、実はいろいろな問題があり、そのような方がまだまだ実はたくさん存在し、実態が本当にきちんとわかっていないということも踏まえた上で、町田市のようなことを実施できないかという質問だったことを記憶しています。そのような都市部での、少し進めている先駆自治体の事例等も参考にしながら検討していきますという比較的前向きな答えをしていたように、私は受け取りました。

しかし、政策を打ちます等そのような話は、今みたいな事情がありできなかったのも、聞かれる当事者のご家族等にとっては、なんとお役所的な答弁というようになってしまったかもしれないですが、決してそういう意味合いではなかったと思います。

#### ○筒井委員

ここに中野区では生きづらさを抱えた人に支援を重点的に取り組んでいきますと、はっきりうたっているのですが、それに対しての議会の答弁があやふやというのはどのようになっていたのかなと思いましたので、わかりました。

#### ○竹之内委員

その件に関して情報提供です。中学校長会では、現実として、すこやか福祉センターと連携を図り、中学卒業期においてひきこもり、不登校、それに対しての相談をすこやか福祉センターと行っています。

実際に、なかなか外に出られないお子さんが、何とか高校には入ったけれども、また不登校になる可能性があるという状況や、実際には少ない人数にはなりますが高校進学に向けてはもう少し時間が必要ということで、高校進学、上級学校進学、就職へと進まないお子さんが出たときにも、すこやか福祉センターに連携を図っているという現状があります。すこやか福祉センターには必ず追いかけ、見守って欲しいということを伝えていきます。具体的にそのような取り組みは行っているということをお伝えいたします。

#### ○北川会長

ありがとうございます。

それでは、お時間が閉会の時間に迫ってきておりますがいかがでしょうか。

## ○宮崎委員

1点よろしいでしょうか。

47ページのSOSの出し方に関する教育の実施機関について、おそらく、昨年度からの流れで学校教育課と記載していただいたのですが、学校教育分野が今年度、学校教育課と指導室に分かれました。全部ここに書いてある学校教育課は、分かれたほうの指導室となります。そのため、47ページ、54ページ、55ページの学校教育課と書かれているところは、全部指導室となります。学校教育課は、主に学務的なものを担当します。

それから、54ページのスクールカウンセラーについてですが、スクールソーシャルワーカーは、都補助事業と記載がありますが、スクールカウンセラーは完全な都事業です。スクールソーシャルワーカーは、都からお金をもらって区で運営しているのですが、スクールカウンセラーに関しては、完全に都が雇って、都から人を派遣してもらっている形になりますので、都事業です。

## ○向山所長

そこはきちんと明記するようにいたします。

## ○北川会長

ありがとうございます。

では、本日ご意見がいただけなかった方は、後ほど紙面での提出が可能となります。追加でご意見がございましたらご提出をお願いいたします。

では、このあと、事務局からの提案でDVDの視聴となります。東京都が出しているSOSの出し方に関する教育のDVDの一部、ほんの数分だそうです。こちらを見ていただきたいというお話がありましたので、スクリーンをご覧ください。

## ○水口課長

それでは、東京都がSOSの出し方に関する教育のために作成しましたDVD教材の中から、一番最後に流れます、ワカバというグループの歌う「あかり」という曲です。

## ○向山所長

メッセージソングになります。

## ○向山所長

このような形のもので。少し長いのでここで終了させていただきます。

自治体によっては、これを新人職員の研修で流しているところもあるそうです。

やはり、公務員で入ってきた方も、1年生ぐらいでつまづく方はいます。そのような方たちに見せたりということで、若い方にはこのようなメッセージが伝わりやすいということです。

## ○濱委員

歌だけなのでしょうか。

## ○向山所長

全体のプログラムがあり、最後にこのメッセージソングが流れるという形です。

## ○北川会長

少しご紹介ということでした。

では、最後に事務局から今後のスケジュールについて、説明をお願いいたします。

## ○水口課長

では、今後の予定について説明させていただきます。

本日、ご審議いただきましたご意見をもとに修正し、計画案とさせていただきます。7月には計画案

に対するパブリックコメント手続を実施し、ご意見を募集いたします。パブリックコメントの手続を経て、再度修正し、最終的に中野区自殺対策計画として策定、公表させていただくこととなります。

なお、お時間の都合で、本日、この場でご意見やご発言をいただけなかったこともあるかと思しますので、お手元にお配りしております用紙をご利用いただきまして、5月31日までに郵送、メールまたはファクスなどで担当までお送りいただけますと幸いです。

また、本日確定いたしました答申につきましては、中野区自殺対策審議会からの答申として、北川会長より区長にお渡しいただきます。よろしく願いいたします。

なお、中野区自殺対策計画策定前の審議会は、本日が最後となります。今後は、策定した計画の進捗管理をお願いいたします。次回の審議会は、冬ごろを予定しております。

また、今年の12月16日には、自殺対策に関するミュージカルをなかのZEROホールで開催する予定です。12月16日の夕方実施予定、「つまづいても」というタイトルで、就活でつまづく若者を主人公にしたミュージカルを実施予定です。お時間ありましたら、ぜひ見に来ていただければと思います。チラシ等ができましたら、ご案内をさせていただきます。

次回の審議会については、日程等確定次第、また開催の通知文をお送りいたします。よろしく願いいたします。

#### ○北川会長

ありがとうございました。

ご意見をいただくのはこれが最後になりますので、ぜひメール等で皆さんのご意見をいただければと思います。

次回からは、計画策定後の進捗管理となりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、少し時間が過ぎてしまいましたが、その他、特になければ、以上をもちまして、平成31年度第1回の中野区自殺対策審議회를終了させていただきます。お疲れさまでした。

(閉会)